

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	460
		決裁期日	令和元年 6月28日
名 称	課長会議（6月定例）会議録		
日 時	令和元年6月28日 午前10時00分～午前11時55分		
場 所	上富良野町役場3階第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職12人 事務局 1人 合計16人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・今年度も1/4が経過。そして、今年も早いもので半年が経過したが、ここまでの事務事業は順調に進捗していることに感謝する。
- ・夏のイベントが連続して行われることから、職員の負担も大きくなるが対応をお願いする。
- ・観光シーズンにもなることから、交通事故等には十分注意されたい。
- ・夏季休暇等、リフレッシュのため積極的に休暇が取得できるよう配慮をお願いする。

[進行：副町長]

1 9月定例町議会の議案取りまとめについて【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・9月定例会は、9/25(水)・26(木)の予定である。
- ・事前説明が必要な案件は、早めに調整をお願いする。

町 長：・一般質問に係る答弁調整の方法等について、変更を検討している。
追って、総務課から方法等についてお示しする。

副町長：・7月29日に臨時町議会の招集をお願いする予定であるので、直近の議会で上程しなければならぬ議案等が発生した場合は、総務課へ連絡するようお願いする。

2 辞令交付式について【総務課】

総務課長：・7/1(月)各昇格者1名及び復職者1名へ辞令書の交付を行う。

副町長：・各課長等は最低限の保安要員の配置をお願いする。

3 受動喫煙対策の対応について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

庁舎等の公共施設については、7月1日から敷地内禁煙となる。健康増進法の一部改正の趣旨に基づき、明らかに特定屋外喫煙場所に該当しない場合は閉鎖、又は撤去をお願いする。

教 育 長：・庁舎等公共施設の定義を明確にしてはどうか。公民館（分館含む。）、社会教育総合センター、集会施設も該当するのか。第1種施設のみとするのか。この場合、公民館（分館含む。）、社会教育総合センター、集会施設は該当しないのではないか。

町 長：・「健康づくり推進のまち」として行政から範を示すことから、全公共施設の敷地内を禁煙にすることが望ましいと考える。

副 町 長：・7月1日からは、現に喫煙所、又は喫煙設備が設置されている施設については、閉鎖、撤去することとし、その他の公共施設は、順次、敷地内禁煙とするよう施設管理者から関係者等へ周知・対応をお願いする。

4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価指標（H30実績）の確認について

企画商工観光課長：・各評価指標の内容について、所管課長より平成30年度の実績値の内容等について説明を受け、全体確認する。

《全体で内容確認した。》

5 その他

《総務課関係》

(1) 参議院議員通常選挙における地方公務員の服務規律の確保について

総務課長：・別添資料により説明。

(2) 時間外勤務命令等の取扱いについて

総務課長：・別添資料により説明。

適正な処理の徹底をお願いする。特に、特定の職員が時間外勤務時間 60 時間/月を超える様な状況にならないよう労務管理をお願いする。

《企画商工観光課関係》

(3) 四季彩まつりに伴う花火大会の寄付のお願いについて

企画商工観光課長：・別添資料により説明。

・7/5 までに報告をお願いする。

《保健福祉課関係》

(4) 法務局出前講座について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

・法務局出前講座による「それって「セクハラ」「パワハラ」じゃないの？」を職員研修として実施する。

・7月18までに報告をお願いする。

◎ 来月の行事予定について

◆地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進会議

(1) エネルギー使用状況について

(2) チェックリストについて

総務課長：・別添資料により説明。

◎閉 会

[会議終了：11時55分]